

平成21年度 第8回薩摩川内市自治総合審議会 議事録

1. 開催日時

平成22年1月27日（水） 13:31～16:23

2. 場所

川内文化ホール 第1会議室

3. 出席者

（自治総合審議会委員）

若松隆久会長，三本伴子副会長，今藤尚一委員，佐藤壮一郎委員，塩田耕大郎委員，宮本泰子委員，今別府哲矢委員，大六野貞雄委員，後藤文香委員，川原裕一委員，米丸恭生委員，平木場了一委員，下野千代男委員，是沢毅委員，小島恵里委員，橋渡よし江委員，吉満祐市委員，徳田勝章委員，齊藤公子委員

（事務局）

永田企画政策部長，石走総務部長，中川市民福祉部長，切通農林水産部長，石澤建設部長，濱田教育部長，上村消防局長，落合工事検査監，知敷市政広報官，新屋危機管理監，小柳津シティセールス推進監，上大迫財政課長，平原行政改革推進課長，末永企業・港振興課長，春田企画政策課長，中山企画政策課長代理，黒木政策グループ長，山元政策グループ員

4. 会議経過

【会長】

事務局の説明が終わった。本日の説明には，第1章から第6章に関する質問等に対する当局の見解が含まれていたが，まず第7章から第8章及び第2部の審議を優先して，これに対する質疑終了後，改めて全事項についての総括審議を行いたい。

それでは第7章，第8章，第2部について，8ページから15ページまでについて何か御質疑等はないか。

【委員】

私が質問・提言があったが，大分おくれてしまって，こちらの質問表のほうに載らなか

った。

下期基本計画（案）の144ページであるが、第2節の男女共同参画社会の形成で、「法律・制度上では男女平等がほぼ達成されつつあるものの」とあるが、そう思う方と思わない方と両方あると思うので、削除したほうがいいと思う。

それから「今後は、平成18年3月に策定した」とあるが、平成21年3月に一部見直しをしているので、「一部見直し」ということを入れていただきたい。

それから、次のページであるが、私は男女共同参画審議員をしており、「薩摩川内市男女共同参画基本計画」という冊子を持っているが、大体これに即した形で作ってあるが、もう少し具体的な施策をもう少し盛り込んだほうがいいと思う。「(2) 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進」のところを少し書き換えたものをメールで送ったので、見ていただいて、次回にお願いしたい。

それから、ジェンダーと書いて説明しているところがあるが、「その役割を決め付けることなどは、ジェンダーが根底にあると言われている」という表現は意味がよくわからない。「決め付けることなど」でからあとは削除してもよいと思う。

146ページで、「2 女性が個性と能力を発揮できる機会の提供」の(1)で、「男女共同参画の視点に立った見直しを図ります」に続けて、具体的な表現、具体的な施策に欠けているので、男女共同参画基本計画のほうから表現をいただいて、これもメールで送ってあるが、「学生の主体的な進路選択の能力の育成や」、ちょっと長くなるが、これも参考にさせていただきたい。

(2) 家庭生活と職業生活、地域活動との調和の「気運の醸成等を図ります」という表現も、実際、計画の中にあるが、少し漠然としているので、この後ろにつける文章を「のような広報啓発活動や情報提供を行います」という形で加えたらどうかと思う。

3の(1) 政策等の決定過程への参画の促進で「各種審議会や自治組織等における積極的な登用を進めます」とあるが、男女共同参画基本計画では具体的な数値目標を書いているので、女性比率の数値目標が平成22年度までは30%、27年度までに40%という数値を書いたほうが、よりわかりやすいと思う。

遅くなったが、メールで送ってあるので、次回にまとめて検討していただければと思う。

【会長】

第2節の男女共同参画社会の関係で7点ほど質問があったが、何かコメントがあるか。

【企画政策部長】

私のほうでは7項目ほどあったかと思うが、今お答えできる範囲内でお答えし、残りについては次回、送っていただいたメール等を参考にしながらお答えしたい。

1点目は男女共同参画社会の法律・制度上での達成状況についての記載が、「ほぼ達成されつつあるもの」という表現が適当かどうかということであるが、男女共同参画のための

いろいろな仕組み、例えば育児休暇とかいろいろな制度が拡充されてきている。今の状況をほぼ達成されているのか、まだまだなのか、見方はいろいろあると思う。現状、より制度の拡充に向けて、法律・制度上では進んできているというとらえ方をして表現している。御意見をいただいたので、この記載でいいのかどうか、研究させていただきたい。

男女共同参画基本計画の件で、10年計画を定めており、昨年2月、3月に時点修正というか、社会情勢の変化や数字の修正をして、一部、軽微な見直しをしているのは事実である。その点、中期とかいう形で入れたいと考えている。

参考までに申し上げるが、男女共同参画推進計画の合併後10年計画をつくっており、来年は5年の折り返しになる。したがって、中間総括として、今後5年間で踏まえた中規模の改訂・見直しをする予定であることを申し添える。

それから、具体的な施策を推進計画を踏まえてより明確にしたほうがいいのではないかという提案であり、3カ所ほどあったと思うが、提案いただいた内容等を精査し、次回御回答させていただきたい。

ジェンダーについての四角囲みの注釈について、おっしゃるとおり、ジェンダーの意義、言葉の意味の説明にはなっていないようであるので、もう一回整理させていただきたい。

女性の各種審議会の委員登用の目標について、22年が30%、27年が40%ということで掲げている。その目標をここにも記載してはどうかという御提案であるが、こういう数値目標は各種分野にも及んでくるので、計画の体裁としては変であるが、全体の中でそういう数値目標をここに入れていくのが市民にとってわかりやすいものになるのかどうかを含めて研究し、場合によっては個別の計画の中で、より明確にして、市民広報を図っていく方法もあると思う。

以上、何点か宿題という形もあったが、本日この場でお答えするのは以上である。

【会長】

あとまだ積み残しがあるが、これは次回ということであるが、よろしいか。

【委員】

はい。

【委員】

議会関係の議会基本条例については理解したが、基本計画のほかに現在シティセールスをするための担当部署も設けられているが、市政に関する情報を広報するために、従来、市勢要覧を旧川内市時代もつくっていたが、総合計画とは少し違った格好で、市を売り込むための市勢要覧がつくられていたと、各市でもつくられているが、これらについては計画されているか。例えば合併のときは、たしか冊子ができたと思うが、市勢要覧的なものはあるのか。そして、今後いつごろ改訂されるのか。

【市政広報官】

市勢要覧については、昨年、合併5周年記念式典があったが、その前に、合併して5年度ということをつくっている。今後つくるとすれば、また5年後の合併して10年の節目につくることになるのではないかと考えている。

【委員】

定住人口を増やす、あるいは交流人口を増やすとなると、市の概要、市の取り組み、市のいろんな施策、展開等を一覧にして売り込んでいかなければシティセールスはできないのではないか。できれば、今回の基本構想、基本計画を策定して、今後5年間こういう取り組みをする、こういう市を目指すというものをもとにして、そういう冊子が、市勢要覧ができないといっても、何らかのものをつくってPRしていかなければならないと思う。総合計画の下期計画策定後の広報的なもの、冊子的なものをつくる予定はあるのか。

【シティセールス推進監】

1月1日付でシティセールス推進監を拝命した小柳津である。

市勢要覧の関係は、先ほど市政広報官が説明したとおりである。御指摘のような冊子の作成の取り扱いについては、まだ来年度当初予算が完全に固まっていない。議会の審議もまだであるので、確たることは申し上げられないが、私どもとしては今御指摘にあったような冊子を新年度予算で計上して、議会の御承認をいただければ、単に観光名所をまとめたパンフレットという形にとどまらず、市のいろいろな先進的な施策やこれまでの市の成り立ち、歴史等、市の全体的な流れ、概要、あらまし等も含めて市内、あるいは市民の皆さんに一覧していただけるような冊子をつくりたいと考えている。

【委員】

やはり市の総合計画が改訂され、基本構想が改訂されて、基本計画が策定されれば、市の取り組む姿勢などいろんなものが改訂あるいは見直しをされたのだから、市を売り込むためにはそういう施策展開等も含めた何らかの冊子をつくって、来年度の予算の策定期間になっているから云々と言われたが、できればそういうものをして、売り込んでいく1つにしたほうがいいのではないかと申し上げておく。

【会長】

第7章でほかにないか。

なければ、第8章に入る。持続可能な行財政運営の推進と政策形成能力の向上によるまちづくりについてを議題をする。

【委員】

第7章の最後のところで1つある。意見であるが、資料1の11ページの24番で、広聴制度について意見を申し上げたが、どのようにしたら市民の声をもっとよく行政に上げられるか、私自身もいろいろ考えてきて、ふと思い当たったことがあったので意見を上げたい。この前、生涯学習推進本部や図書館協議会などもあるが、十分に機能しているのか、そういう機能をきちんとチェックする機関はないのではないかという話を申し上げた。そういう中で一番大事なのは、審議会や委員会に上がってくる委員たち、私たちが、ただここに出るのではなく、私たちの周りの市民の声を拾って、私たちがここに来たときにそういう声もきちんと上げていくことも大事な役割ではないか。今日は8回目になって、ようやくそういうことに気がついた。その場合、この場ではいらっしやらないと思うが、ほかの委員会や審議会の中には、とりあえず女の人が1人必要だから、あなたが出てと、あるいはどうしてもうちのところから1人出ないと行けないから出なさいという感じで、ただ行く場合の人たちもいないわけではない。だから、行政の上の方がこういう場合の最初の挨拶での話や委員を頼む場合に、「こういうことがあるから、私たちはあなたの意見を聞きたいので、ぜひあなたの周りの人の声を上げてほしい」ということをきちんと説明してほしいと思った。そういう自覚は、私も自分でよくわからないままに来ていたが、やっていくうちにようやくわかった。普通の委員会はこんなに回数が多いので、そこまで自覚が上がらない。そのためには、行政側の説明が絶対必要だと思った。私たちは今後も市民の1人として意見をいろいろ上げさせていただきたいと思うが、行政側もぜひ説明をきちんとしていただきたい。

8章の13ページ、30番で右の一番下のところに「アウトソーシング」と書いてあるが、私はこの意味がわからないので、教えてほしい。

【企画政策部長】

簡単に言えば、これまで行政が幅広くいろいろな分野で、事務事業や施設管理を含めて広く関与してきていたが、社会情勢の変化とともに、行政でこれまでやるべきところ、やったほうがより市民サービス向上によいと思われる分野に加えて、NPO等市民活動も芽生えて、定着してきている。また、財政状況の関係で、行政がすべての分野に多様化するニーズに対応することは実情としてできなくなっている。行政と民間、市民・企業・事業者を含めて、それぞれの業務エリアが時代の変遷とともに変わりつつある、変わらざるを得ないということで、これまで市が深く関わってきた業務や施設管理について、民間サイドでやっていただく考え方をもとにした方針である。

【会長】

よろしいか。

【委員】

はい、ありがとうございました。

【委員】

本年度は国勢調査の年ということで、人口問題のところで触れたが、恐らく10万人を切るだろうと申し上げている。そうすると、財政については長期財政で、先般の審議会の中で財政見通しや類似団体との比較等を出されているが、これらについて人口が10万人を切った場合、例えば市の職員の数や財政等にどのような影響があり、どのようにしていかなければならないとお考えなのか。今まで、合併時10万5000人という、平成17年の国勢調査の人口で物事に取り組んできたが、10万人を切った場合、例えば交付税が10万人以上であれば標準的な交付税が受けられるので、10万人以上の合併を目指すということだったが、国勢調査で10万人を切った場合、どのような影響が出てくるのか、どのようにお考えか。

【総務部長】

総務の部門であるが、財政的な見通しということで、国調については今年実施されるので、その結果次第だと思うが、交付税の見返りという影響もある。財政見通しについては、21年度の当初予算規模で約470億円であるが、基本構想・基本計画で先に示した中・長期の財政計画も示している。職員数が現在1,210名であり、平成26年度までに1,100名を目指しているので、あと110名超の職員の減を目指している。それらも含めて財政的な見通しについては、国の補助事業も活用していくが、あくまでも自主財源については、使用料・手数料その他市税等の自主財源の確立を目指したいと思っている。

財政規模的には類似団体はという話もあったが、鹿屋市で369億円だったと思う。本市の場合は約470億円なので、今後の財政規模の見通しについては、公共事業や人件費・物件費等を勘案しながら財政規模をつくっていかなければならないが、見通しとしてはもろもろのを含めると400億円前後であると考えている。

当然、合併後10年間で合併に伴う支援措置が消える。約36億円の減額が予想されている。それに対する歳出削減も考えていかなければならないので、財政的には今後縮減していかなければ、財政見通しが立たない状況である。

【委員】

合併時の人口から、この5年間で1つの町に匹敵するぐらいの人口が減った。あと5年たったら、もう1つの町の人口が、合わせて2つの町の人口が減少するということになれば、市税もだが、交付税等いろんなものに影響する。そうすると、類似都市についても、今まで類似都市と言っていたところが変わってくる。そうすると、職員の数もこれまでの取り組みと比べて見直ししなければならない。類似都市と比較したときにどうかという点

ではそうになっていくと思う。今年の秋に行われる国勢調査に基づき、財政の見通しや職員の行政改革の計画の見直しを進めていかなければならないと思うので、行財政の効率的な運営については、それらに基づいて取り組んでいくという姿勢を現していかなければ、かなり厳しい状況になる。そのため、定住や子育て支援などで人口が減少しないように、交流人口を含めて今一生懸命シティセールスをされているが、現実的には人口減少、高齢化、それに伴って高齢化率が高くなる。そういう総体的なものを分析・検討されると思うが、それらを十分見極めて諸取り組みを進めていただきたい。

市民にとっても、こんなに人口が減少することは恐らく想定されていなかったのではないかと思う。私もそんなに落ち込むだろうかと思ったが、現実的に国勢調査をするとどんどん減っている。あと5年後の人口予測は、かなり厳しいものになるのではないかと思う。

【委員】

第8章関係で、資料1の14ページの31番であるが、提言では補助金・委託費を出している。市がいろいろ支出する場合に、補助金や委託費のほかに項目としては何かあるのか。補助金には委託費も入るのか。なぜ委託費まで入れないのか、疑問があったので質問したい。

【総務部長】

委託費は補助金に含まれるかということであるが、これは別である。委託料、補助金という支出項目は企業会計でいくと勘定科目であるが、これは別である。

【委員】

別であれば、提言しているように補助金だけではなく、補助金・委託費ということで委託費も含めたらどうかと思うが、市の考え方は回答になっていない。例えば指定管理者にしても、補助金もあるし委託料もある。なぜ委託費を追加できないのか。補助金だけの削減ではなく、人が通らないような公園に毎年何百万円という委託費を出していることもあるので、委託費も見直したらどうかということで提言した。

【企画政策部長】

補助金見直しだけではなく、制度を含めて委託費で支出している施設管理についても毎年度見直し・改善すべきではないかという御指摘だと思う。御意見の趣旨については、市はここには明確に書いていないが、その考え方はある。中ほどに「公有財産活用基本方針」というのがあるが、市が管理している施設について、処分できる施設と今後も利用していく施設の大きく2つに分けていくという考え方である。処分の方向については、委託料は極論すればゼロになるという経費の合理化ができる。利用する財産についても、指定管理者あり、直営あり、一部委託ありでいろんな形態があるが、その整理をしていこうと

というのが利活用方針である。個別に利用財産についての運営形態が決まれば、個別の施設について委託する業務内容や、経費が適当なものなのかどうかも含めて見直し・改善していく考え方である。22年度3月までに大きな公有財産利活用方針を定めて、23年度以降、年次的に取り組んでいく必要はあるが、委託費という形でやっている施設についても見直し・改善を進めていくことになっている。本市の考え方の欄にそこまで書き切れていない点は御理解いただきたい。御意見の趣旨を反映した取り組みは進めてまいる所存である。

【委員】

補助金や委託費は継続的であり、私どもが見て相当無駄がある施設もある。例えば継続的に交付している補助金についてということであるが、補助金だけに限定せず、さらに委託費についても目的・役割を果たして、整理統合についても検討していきたい。そういう面では、補助金及び委託費ということで追加していただいたほうがいいのではないかと思う。

【企画政策部長】

ご意見はごもっともである。下期基本計画（案）の150ページの「2 公共施設の整備・管理」の「(1) 市の保有資産の活用等」について書いてある。先ほど申し上げたのは、こういった考え方で今後財産についても整理・改善していくということである。

これは、施設についての委託のとらえ方であるが、事務に関する委託も別にある。委託についても、適宜毎年度予算や公有財産利活用方針の年次的な整備の中で検討を進めてまいりたい。

【委員】

だから152ページに付加すべきではないかということである。今おっしゃった150ページについては、公共施設の整備管理という面での整理だろう。152ページについては、財政構造の確立の中でのコストの縮減・合理化ということを謳っているのだから、補助金だけでなく委託費についてもということで追加すべきではないかと思う。

【会長】

委託費を入れれば都合が悪いのか。先ほどは見直しも行っていくという回答があったが、

【企画政策部長】

委託についての見直しをしていくことについて、こだわるわけではない。別の形でやっているということを説明しました。御意見については預からせていただき、文言として明記できるのか、別のところで整理できないのかということを検討したい。

【会長】

例えば指定管理者制度関係の委託費について、指定管理者も何年か置きに見直しをしており、この中で委託費が適切な額なのかどうかも検証している。そういうものも含めた見直しという意味があれば、入れても差し支えないと思う。

次回、検討して説明するということであるが、次回はもう遅い。次回は答申案について協議をする予定なので、できれば一定方向だけは出していただきたいと思う。別物であるということであれば、はっきり言ってほしい。

【企画政策部長】

委託費の見直しについては申し上げていきますとおりに行います。ただ、施設についての維持管理や事務事業のソフトの委託、建設業関係のコンサル委託とか、いろいろ性格もあるので、その点は御理解いただきたい。いずれにしても、委託費について見直しをするという考え方なので、この中で、あるいは他の箇所で御意見の趣旨が反映できないか研究させていただきたい。

【会長】

よろしいか。

【委員】

はい。

【委員】

補助金・委託費は、現在どのぐらいの額になっているのか。

【財政課長】

率直に申し上げて、補助費等という経費区分について20年度の決算がどうだったかという数字は持っているが、その中には補助金以外の経費も含まれて補助費等というくりになっているので、明確に補助金が何億円で、委託料が幾らというのは答えられない。相当な額であることは確実である。

【委員】

大体わかるのではないか。

【財政課長】

補助金・交付金と言われるものが平成20年度では約15億円ある。委託料は約30億

円あったと思う。その委託料は、施設管理にかかわるものや事務の委託、調査の委託、道路を造る際の測量委託等も全部含めた委託料であるのご理解いただきたい。

【委員】

総合計画があって、その下に実施計画等がある。補助金や委託費の見直しは、市民の目に触れることがあるのか。

【財政課長】

補助金については、本市は補助金等の基本条例を持っており、それに付随して補助金等評価委員会を持っている。全体の補助金を1年から3年の区分年度に分けた補助金があるが、すべての補助金について、基本的には補助金等評価委員会で主管課の意見を聞き取りながら精査し、見直しや廃止を求める提言を市長に出している。それを踏まえて市長が判断したものが、毎年の予算という形で精査される仕組みになっている。

委託料については、施設に関するものは、それぞれの主管課で指定管理になっている施設は評価の検証を行いながら予算要求してもらっている。その他、事業にかかわる道路や施設をつくる際の測量や諸計画の委託については、実施計画で3年ごとにローリングする仕組みの中で、事業の必要性の側から委託料がどの程度必要か精査して予算化しているところであります。

その他もろもろの委託があるが、基本的にはこの2項目を外れたものについては、予算編成の中で、各部の精査を踏まえ、財政当局が精査し、確認した形で予算は措置しているものである。前年度より膨れた委託料があった場合は、なぜかということのチェックをしながら行っている。執行に当たっても、特定の部所との随意契約がないよう、積算競争をさせながら精査した上での執行を行っている。額が30億とか20数億ということで大きいので、引き続き総合計画に書いてあるように、取り組みは強化しなければならないという姿勢は堅持しているところである。

【委員】

1万何件あるとおっしゃっていたので、大変な数である。行政の内部だけでそれをしていいのか、市民等が委託費を削るとか、事業仕分けですよ、例えば評価委員会に住民の代表がおられるかとか、その辺はどうか。

【財政課長】

補助金の評価委員会については、委員が5名であるが、大学教授経験者や経理に長けている方等であり、すべて民間の方である。行政としては事務局を預かっているが、基本的には市民や関係組織の代表者を立てて精査しているので、内部の評価ではないということである。

【委員】

外部のチェックも入っているとの理解でよいか。

【総務部長】

全員外部である。

【委員】

関連であるが、全部外部であるとおっしゃったが、例えば市役所OBとか議会OBがいらっしゃるだろう。やはり身内である。そういうところに委託費や補助金の切り込みが足りないところがある。私はここに切り込んでいくべきだということでした。つくづく言っている。

補助金や委託費は、必要かどうか外部からきちんとしていかなければだめだと思う。30億、45億のお金である。この辺については、十分こういう意見を踏まえてやっていただきたい。だから委託費を追加してほしい。

【委員】

関連であるが、もっとわかりやすいように説明しなければ、誤解を生む。委託費というのは、入札に基づいて委託費が決まる部分もある。それはどうしようもないわけである。指定管理も評価委員会をするが、手を挙げないのにどこかにアウトソーシングしなければならない場合もある。例えば社協でも、どこも引き受け手がなくて社協でということもある。そういうのも一緒くたになるといけないので、区分をきちんとして、どのぐらいが入札で、どのぐらいが指定管理に基づく評価委員会で選定してやっているのか、説明した上で議論しなければ混乱を生むことになる。

委託費は、本来市がしなければならぬものを外部にお願いしてする部分もある。本来市が直営でしなければならぬものを外部でやっていただくために、お願いして委託している。どちらかという、お願いして事業をやってもらうというのが委託費の性格である。補助金は、自らいろんなものをやるために補助金をもらって事業をする。その違いをしっかりとっておかなければ、膨大な委託先があるので、混乱すると変な格好になる。全体の委託件数が何件で、どういうふうになっているのか、よく説明したほうが良いと思う。

【会長】

今説明があったとおり、委託費の中にはいろんな種類がある。補助金的なものもあれば、やむを得ない委託費もあるし、動かせない委託費、見直しをしなければならない委託費もあると思う。委託できるもの、できないものもあると思うが、その辺の説明が不十分だったということである。何かコメントがあるか。

【企画政策部長】

冒頭、私が1万件を超えると申し上げたが、説明不足で混乱を招いている点があるので説明したい。1万件を超えると申し上げたのは、市有施設で土地・建物を数え上げると1万件を超える事案があるということで、委託費が1万件あるということではないということをご理解いただきたい。施設については、極論すると不要なものは廃止、民間へ譲渡してもよい施設があるのではないかとということを受けて回答したものである。施設については、不要なもの、今後も利用するものに振り分けて整理し、その中で市がお願いするものは、適正な委託費であるかどうか、今後個別に見直していくので、その点は御理解いただきたい。

また、委託費という形態を取りながら、いろんな種類・性格のものがあるので、一緒に民間の発想で整理するとか、見直すという作業ができないところもあるところをご理解いただきたい。できるもの、できないものがあることを御理解いただきたい。

その委託費について、適正なものであるかどうかについては、単年度予算の中で議論して、精度を高めていることも御理解いただきたい。

【委員】

一生懸命無駄を削るということであるが、これは総合計画なので、細かいところまで書く必要はないと思う。取り組みの姿勢として、評価委員会等の制度は今のままでいくのか、例えば見直し委員会のようなものをつくって、必要なものをもんでいくのか、そういう方向性について書いておいたほうがいいのではないのでしょうか。方向性だけでよいと思うが、147ページの現状と課題のところ、「さまざまな手法を駆使している」というところに含まれていると解釈してよいか。

【委員】

基本的には委員の意見に賛同する。外部評価を含めたというが、外部評価委員の選出そのものも全く外部でなければならない。そういう外部評価を含めたさまざまなという形の仕組みでやる方向を5年間考えていただければいいと思う。

それから、先ほど委託施設等の見直しがあったが、経費としての削減については、補助金・委託費は45億円もあるので、152ページに明記すべきであると再度申し上げておく。

【会長】

ここで整理したいが、補助金については見直ししながら整理統合を図っていくということであるが、委託費にはこういう文言が当てはまらないので、ここはどうか。「整理統合を図ります。また委託費については」云々という書き方はできないのか。見直すべきところは見直しをしていくということで、文言を若干記入、また書きで、その辺はどうか。

【総務部長】

先ほどからの質問で、委託費の中身のことであるが、こちらの答弁も苦慮しているが、入札に関するもの、工事に関するもの、維持管理に関するもの、設計委託等に関するものということで、それぞれの種類がある。補助金に類する委託ということになると、いわゆる指定管理者制度、アウトソーシングに関する委託費の見直しや検討は必要であると思います。補助金の評価委員会の中でも評価する事項の中に、指定管理のほうでは別な評価委員会があるので、評価委員会の中でも経費の削減は第一に上がっている。管理を委託する際、より経費を削減するという事項もある。大幅な委託の増ということであれば、指定管理者制度の委員会の際に検討・研究、問題視される点であるので、経費的にはそこで検討はされていくということである。ただ、文言の中で委託費については性格が違う点もあるので、書き方は研究していかなければならないと考える。

補助金審査委員会の委員については、市職員のOBは入っていない。議会のOBや行政の特別職のOBはいるところである。

【会長】

この件に関しては、今回は2月5日に、答申案についての総体的な審議をするが、総務部長と企画政策関係だけが出席するので、この文言については次回までに内部で検討してほしい。もし見直しを必要とするものがあれば、次回発表していただきたい。

【委員】

下期基本計画（案）の150ページの公共施設の整備・管理、市の保有資産の活用等で、3行程度でまとめてあるが、この問題は先ほどから議論されているように、本当に深い、大きな問題であると思う。まず、市が保有する全ての資産を効果的な資産運用を行うと。その中で管理形態の見直しの中で、今補助金や委託料だけで論議されていたようであるが、この中には恐らくいろんな問題があると思う。そういう中で、もらうのはよいが、負の遺産としてずっと残っていくこともあると思うので、その辺はしっかりと相手のことも考えていただきたい。後の処置をよろしく願います。

【委員】

150ページで、市の保有資産の活用等のところで、遊休施設や、そういう洗い出しは大事だと思う。未利用地の活用も大変大事だと思う。私はスポーツ関係であるが、スポーツ関係の施設で見直しをしたり、補修したり、文化関係でもそういう施設についてもあると思う。そういう場合、常に利用している団体とうまく連絡をとって、かねて利用している人の要望をできるだけ生かした改善や売却、修繕という方向に持って行ってほしい。

【企画政策部長】

公有財産について、利用する財産、処分する財産ということで今後の方針をまず決める。利用する財産について、個別に運用形態や中身を内部で今後検討する。1万数千の施設があるが、市として方針を決めたら、関係する使用者の意見も徴しながら方針を決めるが、ホームページ等で市民に公表し、意見も聴取しながら最終方針を決定していく考えである。利用者、市民の意見を十分酌みながら方針を決めていきたい。

【会長】

よろしいか。

【委員】

はい。

【会長】

第8章でほかにはないか。
なければ、第2部に入る。御質問はないか。

【委員】

35番で文化について述べたが、回答のほうで、本文51ページの(3)に「新たな文化を創出・育成するまちづくり」というふうに追加していただき、ありがたかったが、その後どのような施策につながっていくのか、これだけでは全然見えない。具体的にあれば知りたい。

それを考えた場合、大切になってくるのは生涯学習の分野であると思う。文化ということ考えた場合、若い人からずっと、生涯関係があるので、生涯学習に関係すると思った。前半で生涯学習が社会教育課とコミュニティ課にまたがっていることも申し上げたが、女性50人委員会の教育・文化部会の中でも生涯学習のことが話題になっている。やはり生涯学習は非常に広い分野にわたっており、いろいろなところにかかわっており、大事である。これからはもっと力を入れたほうが、市民や市が潤いを持って豊かな方向に行けるということで大切であると思う。特別にもう少し力を入れるために、例えば生涯学習課とか、体制自体が力を入れられるようなものにしていかなければ、ただここで一言入れて、「この部分は、この課がちょっとやって」という感じでは力を入れていけないのではないかという話が盛んに出ているので、文化活動の推進を今後どのようにしていくのか、具体的なところまでお考えがあるのか、お聞かせいただきたい。

【教育部長】

教育部長の濱田である。ただいま、新たな文化を創出・育成するまちづくりの具体的な

施策について質問があった。基本計画の中では、下期基本計画はまちづくりの基本的な方向性を示す1つの内容になっているので、ここの事務事業の具体的な展開計画は実施計画の中でお示ししていくものと考えている。

現在、新たな文化のまちづくり事業としては、「薩摩国分寺秋の夕べ」や「春の芸能祭」など、行政が自主的に取り組んでいる事業があり、市民まちづくり公社のほうには、委託事業として芸術鑑賞事業等を行っていただくようお願いしている。各地域では、文化祭や芸能祭などいろいろな文化事業が展開されている。最近注目しているのは、例えば八間川の「星空コンサート」や樋脇の「磨崖仏コンサート」、甌島で行われている「KOSHIKI ART PROJECT」といった草の根的な文化事業がいろいろな地域から生まれてきている。こういう文化事業にも私どもは関心と興味を持ちながら、今後地域から発信される文化活動についてもできるだけ支援をしていきたいということで今後の施策については考えている。

【委員】

わかった。今後の実施計画の中で具体的に、今まで以上にというか、前はそういうものがなかったので、もっと入ると期待してよろしいか。

【教育部長】

もちろん、現状のままで文化の振興事業が十分かということ、私ども教育委員会の考え方としても十分ではないと思っている。そういう各種の文化事業を拡充・充実していく方向で今後はいろんな施策を検討してまいりたい。

【委員】

ありがとうございます。

生涯学習については、何かお考えがあるか、お聞かせいただきたい。

【企画政策部長】

生涯学習のほうはコミュニティ課のほうで所管している。これを広く、有効に事業展開すべきだということで、その組織というか、力を入れるような仕組みづくりを、体制充実をという提言だった。私どもも社会教育課を初め、市役所の全庁にわたる分野であるので、連携をとりながら、情報交換をしながら、関係団体の協力をいただきながら進めているが、なかなか生涯学習の成果がしっかり、どれだけ充実・推進されているのか、なかなかはかりかねる部分があるので、私どももどのように進めていけばよいか苦慮している。生涯学習課をつくって、より充実できればそれでよいだろうが、市民・関係団体との連携をとりながら、中身を充実していく仕組みづくりがまず大事であると考えている。本市の場合も、教育委員会で生涯学習の所管をしていたが、コミュニティとの関係もあって市長部局のほ

うに2～3年前に移管して、より充実できるのではないかとということで今やっているが、まだ私どもの努力が足りないのではないかと考えている。組織のあり方については別に議論するとして、今やっている生涯学習活動をさらに進化して定着させて、充実させていくことが肝要ではないかと考えているので、市民の知恵もいただきながら推進していきたい。組織のあり方については、今後の検討課題とさせていただきたい。

【委員】

ありがとうございました。ご回答でちょっと抜けていると思ったのが、音楽団体などの活動のことである。濱田部長の回答の中にも出てこなかったし、永田部長の回答の中にも出てこなかったが、先日ジュニアコンサートがあり、そういう若い人の文化活動についてももっと支援等を、後援をしていることは知っているが、もう少し明文化して、みんなが頑張れよと、スポーツ関係はたくさんあるが、それぐらい音楽や劇など文化関係にももう少し支援していただけるよう望みたい。その部分をどこかに入れていただけないか。

【教育部長】

回答の中で漏れていた。現在、学校関係では「国際青少年音楽祭」や「青少年芸術鑑賞事業」など、行政のほうもかなりてこ入れをしながら、子どもたちを対象とした文化振興事業を実施している。また、各学校でもなかよし音楽会とか、いろいろな芸術発表の場を積極的に設けながら、文化振興事業に取り組んでもらっている。そういう事業をこの中で謳っていくかどうかは、今後十分検討したいと思うが、少なくとも実施計画の中では、そういう事業化は私どもは従来どおり重点づけていきたい、戦略的に取り組んでいきたいと考えている。

【委員】

ありがとうございました。

【委員】

薩摩川内一体化躍動プランの推進となっているが、その中で市政改革プロジェクトを組んで取り組む項目を設けてあるが、現在、支所体制の見直しについて、いろいろ委員会がつくられて、市長に答申がされて、コミュニティ協議会に職員の配置云々というのがあった。この中では、効率的・効果的な組織力の向上ということで、効率的・効果的な市役所組織の実現という表現になっている。具体的にどういう方向性にしていくのか、市民の大変関心事となっている。これらについてはどういう方向に進もうとしているのか。総合支所の見直しはずっと言われているが、どのような方向性で取り組もうとしているのか。

【企画政策部長】

現時点において、支所をどうするというものはない。行政改革推進委員会の中で1つの提言として、新しいセンター方式で、48地区があるが、支所を廃止して、各地区コミセン等に職員を配置すれば、より身近な住民生活と密着した行政が展開できるのではないかとこのものがあつた。果たしてこの提言が有効に機能するかどうか、職員を置かない中でできるか、8つの地区コミに足を運んで、御意見等を聞かせていただいた。この作業を昨年11月まで、8地区コミで2回ずつ行った。総体として、行革推進委員会から提言があつたセンター方式については、いろんな点から当時は無理ではないか、難しいのではないかとこのものが大方の意見だったが、現在これを年度末までかけて集約して、集約結果を踏まえて、次にどう進むべきかということで、今の時点で下期計画で支所をどうするかについては明言できないというか、白紙の状態である。しかし、今後の地方財政も、合併後10年を経過するとより厳しくなってくるので、本庁・支所の部・課のあり方や組織機構に加えて、支所についても今後どうするかについて議論していかなければならないと思っている。限られた経営資源の中で、市民サービスを維持・向上させるためには、職員定数もであるが、本庁・支所の組織や支所のあり方についても今後研究をしていかなければならないと考えている。

現在、新センター方式についての意見集約が終わつたばかりなので、集約結果を踏まえて、今後議論をどのように進めていくか、早い機会に内部検討し、必要に応じて市民にも説明していく必要があると考えている。

【委員】

市域全体が躍動していくようなプランとして示されているので、推進体制がどうなっていくのかというのは、地区コミのあり方も含めて大きな課題であると思う。総合支所体制がこのまま行くのか、分庁方式になるのか、先ほど提言があつた方向に進むのか、市民は関心があるので、早い時期に方向性について、現況のままで行くのか、見直しをしてどんな体制で行くのか示されなければ、プランに取り組む体制との問題があるので、急いで、総合計画ができ上がって取り組みを進める段階では、そういうものが示されたほうがいいのではないと思う。

【会長】

ほかにないか。

なければ、休憩を挟みたいと思う。

～～～休 憩～～～

【会長】

休憩前に引き続き審議を再開する。

時間の都合もあるので、先ほど説明があった1ページから7ページまでの第1章から第6章までの関係、前回の積み残しの関係を含めた部分、それから資料2の1ページから最後まで、新たに出された分もあるが、これらについて説明が終わっているので審議をしたい。

第1章から第6章ということで、前半を振り返って総括的な審議を行いたい。

まず、第1章の分から何かないか。多くの資料を、また質問・保留事項等があったので、何かあれば質問をお願いします。1章のコミュニティ関係で何かないか。

【委員】

重ねて同じことになろうかと思うが、気持ちをお伝えしておきたいと思う。資料2の1ページの2番について、これは自分の意見ではなかったが、ぼんやりして見逃していた。コミ協が誕生してから5年になるが、それぞれの地区でコミュニティ協議会は頑張っていると思う。これと全く同じことになるが、現在運営補助金とか活性化事業の補助金とか、マイスター事業については重々心得ているし、使わせていただいているが、持続性を持ったコミュニティ協議会の基盤づくりを考えた事業とか、地域活性化に向けて取り組む事業とか、そういうことにつながる、地域づくりにつながる補助金制度について、ここにも若干出ているが、そういうものを再構築するなり、いろいろあるかと思うが、重ねて今後大事に考えていただきたいと思っている。そういうお願い、意見である。よろしく願います。

【企画政策部長】

資料2の1ページの下の方に、地区コミ支援のための例えば「地域づくり振興補助金」という名称も新たに出ているが、これに対する回答もお示ししている。地区コミと発展していくことが私どもの願いであるので、これまでもコミュニティマイスター事業や地域活性化事業等を合併後立ち上げているが、こういうものを充実してまいりたいと考えている。

運営補助金については、地区コミ、自治会等に補助金を流しているが、一部不都合、改善の余地があるということで、新年度に向けて研究をしている。コミュニティマイスター事業は事業に対する補助金であるが、利用しにくいとか、いろいろ御意見があるので、新年度に向けて研究している。地区コミが永続的に、あるいは発展できる、地域活性化につながるような支援制度、助成制度の要望だったが、今回地域づくり振興補助金という名称があったが、これも含めて今後研究させていただきたい。今の時点で新たな補助金をお示しできないが、現行の補助金の拡充・改善等を図りながら、限られた財政の中ではあるが、新たな補助金について研究を重ねてまいりたい。

【委員】

関連して、資料2の1ページの下の方の話があったが、薩摩川内市が合併して一番大

きなものはコミュニティ協議会制度であり、まちづくりの基本はここにあると思う。生涯学習含めて、すべてがもう入ってくる。そういう面での支援について、本当に前向きに考えていかなければならない。

そういう中で、1ページの中ほどにも提言しているが、今国・県・市で19年度から進めている農地・水・環境保全向上対策事業は非常に目に見えて成果が上がっている。これと同じような形の地域づくりの補助金制度的なものを、例えば道路の補修は、市が一々設計して工事付託しなくても、コミュニティ協議会が本当に必要なところを優先的にできるようなシステムをとっていくべきではないか。農地・水・環境保全向上対策事業は、高江町峰山地区に来られても、一目瞭然、休耕田の耕作化や農道補修と用水の補修も目に見えている。そういう生きた事業をやっていかなければ、今のマイスター制度では、とてもじゃないが追いつかない。額の問題を言っているのではなく、手続が面倒である。いちいち相見積もりをとったり、そういうことでは機動性はない。そういうことを含めて、コミュニティ協議会の支援策をいろいろ考えていただいて、私どもが福祉の地域ネットワークとか文化とか、施設の保全、環境保全等、いろいろな面に地域が頑張っていければいいと思っている。具体化する場合には、そういうことも十分お考えいただきたい。

【会長】

第1章でほかにないか。

なければ、第2章、健康で共に支え合うまちづくりについて、質疑はないか。

なければ、第3章、地域の特色を活かした教育・文化のまちづくりについて、質疑はないか。

なければ、第4章、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりについて、質疑はないか。

【委員】

第4章の中で、資料1で回答もあるが、66ページに第1節の2、原子力安全対策の推進というのが1つあり、82ページに第3節の5、最終処分場の整備があり、2つに関連するが、原子力発電の増設問題や産廃にしても、まだ意思決定がされていないということで先送りされている。ところが現実には意思決定がされていて、産廃であれば来年着工とか、原子力発電についても評価書が3月に縦覧が終わって、今年、来年、手続が決まる。そうしたときに、下期計画の中で全然触れない中で、途中から入ってくる。そういう場合の取り扱いについて、5年後の中にそういうものが入ってきた場合、どういう手続で基本計画に入れ込んでいくのか。特に回答が出た原子力行政の定住促進についても、これはまだだからといっても、既に1・2号機があり、今でも定住促進に結びつけてよいし、産廃の関係や原子力の地域との共生についても全然触れないで終わっている。この辺の取り扱いをどうするのか。

【企画政策部長】

原発の3号機の例をとって、基本計画に記載されない場合、途中で5年間の中で新たに出来たらどうするのか、基本計画を改訂するのかという質問だと思う。市としての大きな政策の方針転換になってくれば、絶対改訂しないというものではない。大きく変化する場合は、審議会の委員の意見を聞きながら改訂ということもあるが、基本的にはこれから5年間、決定していただく下期計画で行くものと考えている。変更の可能性は全くないわけではない。ただ、ここに固まる下期基本計画に記載されていないから、それに関連する事業やいろんな取り組みをしないというのではなく、計画には記載されていないが、それぞれの行政課題や事業の進捗によって個別に方針を決定し、議会や市民の意見を聞きながら事業を推進するという事を回答したい。

【委員】

その際に、私どもが審議会を出している提言や意見を参考にさせていただくよう要望する。

【会長】

ほかにないか。

なければ、第5章、地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくりについて、質疑はないか。

【委員】

特に第6節、観光の振興という部分であるが、南九州自動車道の3インターの活用、新幹線の活用もあるが、悲観的であるが、新幹線の活用で観光については非常な施策をしなければ難しいだろうと思う。そういう面では、今、観光施設が紹介されているが、パンフレットをつくる場合も、例えば海コース、自然コース、海水浴コース、花であればコスモスコースとか、いろいろなパターンで仕分けをしながら県外に発信していかなければ、温泉めぐりが好きだと言った場合に、いろいろ見ながら温泉めぐりを組み立てなければならぬという煩雑さがある。具体的に言えば、もう少し売り込む場合の観光施設の工夫をしてほしい。

パンフレットを見ると、常に既設の観光施設である。これだけでは魅力はない。だから、埋もれているというか、まだ見えていない観光施設を、今都市計画のほうで景観100選をされているが、ああいう形で、みんなの目についていない観光施設も募集して、そういうものも入れ込んでいくことも大きなものかなと思う。

シティセールスというのは、観光施設もあるし、いろんな形で市当局に情報提供してもらって、薩摩川内市の名前を売り込む、それから物を売り込む、あるいは観光を売り込むという形を取っていただきたいと思う。

【会長】

ほかにないか。

なければ、最後に第6章、都市力を創出するまちづくりについて、質疑はないか。

【委員】

第6章については、住環境の整備と第3節の道路交通ネットワークの活用である。せっかく南九州自動車道が3年後に3つのインターが供用開始するので、これを含めて生活基盤の整備について、いつも言うように道の駅で、生活基盤の整備では特産品・地産品の販売を含めた道の駅の整備を含めて入れ込みができるような定住促進、交流人口の面に3インターの活用を最大限生かす努力をしていただきたいと思う。具体的にはいろいろ提言申し上げたので、本当に10万を切らない人口を確保するのであれば、相当思い切った施策をやっつけていかなければならないと思うので要望しておく。

【委員】

123ページの3、運動公園の整備について要望する。今、市の運動公園は非常に整備されており、どこの市町村にも負けないような立派な施設があり、利用する者としてはありがたいが、水泳プールがない。プールが設置されれば、ほぼ100%完備という気がする。かなりの経費を要するので、ここに上げて「プールを建設します」ということは難しいと思うが、今後の問題として、ぜひ早い時期にプール建設ができるよう努力をしてほしい。

【会長】

御要望である。また実施計画の中で検討されるものと思う。

ほかにないか。

【委員】

社会資本整備の中の道路の要望であるが、隈之城に住んでいると、高速道路を利用する人が隈之城バイパスを相当な勢いで走っていく現状がある。それに伴って、抜け道が非常に交通量が増えており、懸案になっている宮崎バイパスの整備がおくれている現状で、事故が起こり得る可能性が寸前に迫っている。そういうものを計画的に出せるのであれば、内環状の整備であれば当面の工程をしっかりと示しできるような資本整備を何か出せないか。出せるのであれば、それぞれ個別の計画が出るのだろうが、そういうことを早目に着手していただくよう要望する。

【建設部長】

宮崎バイパスについては、前回説明したとおりであるので、御理解いただきたい。

裏道というか、都インターにつながる市道にかなり交通量が流れ込んでいるのは事実であり、現在できるだけの対策はとっているつもりである。どうしても道路自体の拡幅となると、かなりの経費と地域住民の協力が要るのでなかなか難しいので、現時点では計画的にやろうという具体的な計画はない。交通事故防止にできる対策は、今後もとっていきたい。

【委員】

この5年間に、産廃の動向はどんどん進んで、県は知事が地域振興的な、自治会に対する交付金的なものについても話をされている。そうすると、近いうちに本市としての地域振興策を要望していかなければならない時期が迫ってくるのではないかと。つくるといふことで県がどんどん進めており、タイミング的には振興策が求められる時期に来ているのではないかと。

もう1つは樋脇高校の跡地の問題で、校舎が残っている。校舎を活用するとすれば近いうちにしなければ、校舎が使えなくなれば、取り壊しをして、していかなければならない。県の事業にかかわる問題については、早い時期に本市としての取り組む姿勢をはっきりしておかなければ、やり方が変わってきたり、取り残されてしまうという懸念を持っているが、どうお考えか。

【市民福祉部長】

所管の環境対策監が本日出席していないので、私は前任の担当だったので産廃の関係について回答する。御要望の件については、市からの要望については、森前市長の整備地決定のときの意見書に、議会の陳情採択も踏まえたもので、大きな項目として、県知事に直接市長が面会して要望している。今後、事業の進展によって、具体の個別の協議がなされると考えている。

先ほどから出ていた計画の話であるが、県の公共関与の施設についてなので、あくまでも県レベルの計画であり、県の計画書の中で位置づけられているので、今後の進め方は県の計画書の中で進められることになる。具体の個別の要望等については、段階、段階で、例えば基本計画・実施計画があつて、実際の手続論として、県の基準にのっとった場面、場面で市の意見を出すようになっている。

【企画政策部長】

樋脇高校の関係は、下期基本計画（案）の44ページ下段に書いてあるが、ご参照いただきたい。現状を説明すると、樋脇高校跡地については、当市と樋脇地区の関係者から成る検討委員会を設置しており、跡地についてはまず県において計画を立案し、県の事業として活用策を研究し、進めてほしいという要望をこれまでしてきている。中身的には、知事部局、県の教育委員会で検討組織は立ち上げていないが、具体策についての提示は今の

ところ無い。ただ、第一義的には県のほうに跡地利用を考えていただきたいという思いはあるが、それがずっと出ない中で見て過ごすわけにもいかないの、その他の活用策についても、そういう事案が出てくれば積極的に仕掛けて、協議していく必要があると思う。現時点において、県においても市においても跡地利用をどうするかというものはないので、御理解いただきたい。いずれにしても、極脇地域の住民は、跡地に主要な施設が来て、地域の活性化につながることを期待しているので、できるだけ早い時期にその方向性を示したいと思う。今、具体性はないが、御趣旨のことを踏まえて事業を推進してまいりたい。

【委員】

産廃の関係は、これまで地元で賛否両論あったということもあり、地域振興策については具体的なことを全然申し上げないで、振興策をとっていただきたいということだけを申し上げていたが、いよいよ具体的なものを示していかなければならない時期に来ていると思う。地域の皆さんにとっては、インターと産廃のあの周辺を含めて、工業団地をつくって、企業誘致をしていただきたいとか、いろんな意見があるようであるから、議論をして、どういう地域振興策を具体的な取り組みとして進めていくのか、地域の皆さんとも話をしていかなければならない問題であるから、一方的にはできないだろうが、進み具合を見ながら具体化を、この5年間にしなければならぬし、財政も伴う問題であるから、ぜひ地区コミも含めて議論を進める環境づくりをしなければならぬと思う。

極脇高校跡地は、極脇高校だけではなく、その周辺に市の広い遊休地が生まれているので、それも含めてどうするかということをしなければ、先ほど市の遊休地の活用策が示されたが、旧極脇町に所有されていた広い土地が背後にあるので、それも含めて県にやってもらう部分と、市がしていく部分を含めて、一遍にはできないだろうから、段階的に計画を立てて、整理していかなければならない。県に要望をどうしていくのか。今の校舎を使うとなれば、そんなに長く置けば使えなくなってしまって、更地にして何かしてもらわなければならぬので、早い時期にしないと今の校舎等については利用ができなくなると思う。

【市民福祉部長】

御意見については、帰ってから環境対策監に伝えたい。手続的には、現計画について建設の手続論として、市が意見を出すタイミングがあるので、一緒にするのかどうかということはあるが、先行してそこだけの議論を切り分けするということは、今の段階ではちょっと厳しいと思う。御意見としてお伝えしたい。

【委員】

125ページで、「甌島との間の航路については、市民全体の利便性の向上を考慮し」とあるが、「市民全体」という文言はそぐわないと思う。甌島島民にとっては、最も生活航路

として優先すべき問題だろうという考え方から、これからいろいろ問題になるだろうが、市民全体ではなく、甌島の利便性や川内—甌島航路の開設に向けてではなく、甌航路を整備することによっていいのかどうか、関係団体と今後調整していくという文言に変えていただきたい。そうでなければ、島民にとってはデリケートな、ちょっとピリピリした問題なので、このもう少し優しくというか、そうした文言に変えたほうがいいのではないかと思うが、どうか。

【会長】

甌航路の関係で、文言を修正ということで希望があるようだが。今いきなり言われたので、当局の方も内部調整をしなければ、市長を交えた中で経営会議等が終わって、ここに出されてきているので、また持ち帰って、大きな問題なので、十分な協議が必要だと思う。御意見としてお伺いして、また市長等とも協議して、部内調整もしながらやっていただきたい。

その結果は、今答えができればよいが、出なければ次回に結果を報告していただきたい。この文言でお願いしたいということであれば、そのようにおっしゃっていただいても結構であるが、一部修正したいということであれば、その辺も含めて検討結果を次回お願いしたいが、何かコメントがあるか。

【企画政策部長】

今の甌航路の関係もそうであるが、幾つかあった。先ほど他の委員からあった文言修正など、次の2月5日までにこうしますとお答えできる部分もある。それから、市長まで1回経営会議にかけて提案している内容なので、もう一回市長まで話を戻して確認してお答えするというので、項目によって大きい、小さいがあるので、できるものについては2月5日までに回答する。それがかなわないものについては、最終的に経営会議で決めて、3月に決めていくので、その結果を皆さんにお答えするという形でご容赦願いたい。

【会長】

こういう御意見が出たということは伝えていただきたい。

【会長】

ほかにないか。

時間も大分予定を過ぎた。以上で協議第4号に関する全ての項目についての審議を終わりたいと思う。

これまでの審議内容については、事務局のほうで整理していただきたいと思う。次回の審議会において、審議会としての答申案等も取りまとめていきたいと思うので、事務局のほうでもよろしく願います。

その他、何かないか。

【委員】

簡単なお尋ねとお願いである。下期基本計画（案）の155ページの（2）地域資源を大切にし、ふるさとに誇りを持てるまちづくりの④に「自然環境とふれあう空間の形成」という表現がある。市民の一人として、誇りの1つは川内川である。小さいときからですね。いろいろな面で川内川が出てくるし、前面に掲げて宣伝したりしているが、本計画では前の章でも観光の面から、薩摩川内市にある自然環境やイベントを主にした保全の面からの切り込みはたくさん出てきていると思うが、景観という視点、ただ見るということから具体を謳うような文言は少ない気がする。川に関する施設や空間づくり等は見えるが、川そのものの景観を生かすという視点からのものが少ない気がする。堤防が多くて、水害のまちであるので理解するが、まず川が見えない。雄大な川内川、誇りとする川内川を見られるのは、橋の上か東郷から以下7つぐらい橋があるが、そこを渡るときや、ジョギングで堤防の上を走らなければ見られないのが現実ではないかと思う。見えるのは、東郷橋から天大橋まで来る天辰までの線と、下流のほうでは高江の堤防のあたりだと思う。外の方が通るときに川内川を見られる場所は本当に少ないのではないか。日常の中では少ないと思う。したがって、保全という視点ばかりではなく、川を見られるという視点からの考えはないか伺いたい。場所が少ないが、そちらの視点からの考え方の有無はどうか。

また、今後そのような視点も、基本計画は大まかなもので方向性なので、このレベル以下の部分でそういう視点も持っていただきたい。

【建設部長】

今の質問に対して具体的に答えている部分はないが、例えば下期基本計画（案）の133ページの3、河川の利活用の推進で「河川の自然環境・生態系の保全」云々というところ、それから直接川ということではないが、160ページの（7）にふるさと景観計画で景観100選を来年度にかけて募集しており、そういうところで皆様方からの提案についても募集している。そういうものをどんどんアピールしていきたいと考えている。逆に言うと、我々がアピールというよりも、こういうすばらしい景観があるということを我々のほうに申請していただいて、それを我々が広くアピールしていくことは可能なので、そういう観点からも考えていただきたい。

【委員】

ありがとうございました。日常親しめる、見られる、眺められる、そういう手だては、数は少ないが、距離は短い、ちょっと手を入れたらここはそういう場所になるという場所が若干あるような気がする、寂しい思いから申し上げた。よろしく願います。

【企画政策課長】

その部分については、構想の部分でも都市文化ゾーンの中でもにぎわいと活力に満ちた風格のある市街地ということで、水景、文化空間の形成という形で大きく謳っている。現状と課題の中でも、川内川の自然とふれ合う場としての積極的な利活用という形で触れている。今後、見る視点から、かわまちづくり事業とかいろいろあるので、実施計画や国・県の事業等も含めながら、そういう視点で今後まちづくりをやっていきたいと考えている。

【会長】

以上で審議を終わりたいと思う。

以上